

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第632号 平成25年10月25日

アイヌ文化「象徴空間」(1)

9月11日、政府のアイヌ政策推進会議（座長・菅義偉官房長官）が札幌市であり、アイヌ文化の復興拠点「民族共生の象徴となる空間」（象徴空間）を、2020年度に白老町のポロト湖周辺に整備する為の工程表を決定しました。



【アイヌ政策推進会議資料から】

2020年というと東京オリンピックが開催される事が決定していますので、そこに照準を合わせて民族共生の「象徴空間」を開設しようという事だと思います。

それでは、この「象徴空間」の意義などについて紹介しておきたいと思います。

そもそもの動きは、2007年9月に国連が「先住民族の権利に関する国連宣言」を採択し、その翌年の6月には衆参両院が「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」を採択した事に始まります。

その後、政府部内に設置され「アイヌ政策の在り方に関する有識者懇談会」は、2009年7月に纏めた報告書の中で「民族共生の象徴となる空間」の整備等について提案し、これを受けた政府は「アイヌ政策推進会議」を設置し、具体的なアイヌ政策について検討し、推進して来たものです。

「アイヌ政策推進会議」では、今回工程表が決定された「象徴空間」を「アイヌ文化復興等に関するナショナルセンター」と位置付けており、

- ・アイヌの歴史、文化等に関する国民各層の幅広い理解の促進の拠点
- ・将来へ向けてアイヌ文化の継承、新たなアイヌ文化の創造・発展に繋げる為の拠点

となる様整備するとしています。

また、「象徴空間」の機能については、子どもから大人まで、アイヌの世界観・自然観等を学ぶ事が出来るよう工夫するとしており、具体的には、

- ・アイヌの歴史や文化の展示や調査研究
- ・アイヌ語をはじめとした文化の伝承と人材の育成
- ・復元した伝統的な家屋（チセ）や広場で伝統料理や古式舞踊などを学ぶ体験交流

など、6つの機能を持った施設とするとしています。

「象徴空間の整備に向けたロードマップ」を見ると、骨格となる博物館については次年度中に基本計画を纏めるとしていますが、その後の施設設計や施設建設工事は何時から始めるのかという事は明記されていません。

これは博物館以外の整備についても同じ状況で、公園的土地利用については基本構想を次年度中に取り纏めるとしていますが、その後の基本設計や建設工事についてはメニューが記されているだけです。つまり、今回のロードマップで明確になった事は「2020年に『象徴空間』を整備する」という方針だけで、財政上の問題も有り具体策はこれからという事だと思います。（塾頭：吉田 洋一）